

人権尊重都市宣言（案）に対するパブリックコメント（意見募集）の結果

- ・ 募集期間 平成26年6月25日（水）～平成26年7月22日（火）
- ・ 意見提出者数 1人
- ・ 意見数 1件

該当箇所	ご意見の内容	ご意見に対する市の考え方
第2段、近年の人権をめぐる現状について及び第3段、市民としての心構え	第2段落 近年の人権をめぐる現状について、第3段落 市民としての心構え共に、「社会を明るくする運動」に関係する文言を入れて欲しい。理由としては、罪を犯してしまった者は世間という逆風の中で生きてゆかねばなりません。特性として身寄りのない人もたくさんいらっしゃる中で、それら方々は罪を終えて社会に帰って来ても孤軍奮闘ともいえる人生になりますが、身から出た錆とはいえ、その罪が故に、社会での立ち直りが効かないというのは、新たな社会問題を生み出します。 正にその部分に光を当てたのが「社会を明るくする運動」でして、ここの部分の文言を入れる事でより具体性が表れ、青少年問題対策や多種多様化する学校教育現場での対策の根拠理由とも幅広く活用できる可能性もあることから、本意見取扱いの研究をお願いします。	貴重なご意見ありがとうございます。 法務省主唱により全国展開されている「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの立ち直りを地域で支えようという運動で大変有益な運動で赤磐市におきましても取り組んでいるところでございます。 第2段落、第3段落に「社会を明るくする運動」の文言を入れてはとのご意見でございますが、この人権尊重宣言文は、この運動の趣旨を包含した宣言文としていますので、ご理解くださいますようお願いいたします。